

TOKYO DIGICONX
（第4回 TOKYO XR・メタバース＆コンテンツビジネスワールド）
デジコンクス ザ ピッチ 募集要項
【出展者部門】

有明GYM-EX
令和９年１月13日（水）・14日（木）・15日（金）

東京都及びＸＲ・メタバース等産業展実行委員会は、ＸＲ・メタバース・コンテンツ等の事業者やクリエイターの方々が一堂に会する「TOKYO DIGICONX（第4回 TOKYO XR・メタバース＆コンテンツビジネスワールド）」を開催します。本展示会では、企業間連携の創出や販路の拡大、情報の収集・交換など、多様なビジネスチャンスを提供してまいります。
その一環として開催するピッチイベント「デジコンクス ザ ピッチ」は、今回「スタートアップ部門」と「出展者部門」の２部門で実施します。本要項は【出展者部門】の募集要項です。出展者の革新的な製品、技術・サービスやアイデアを審査・表彰し、ＰＲの機会と開発・販売等奨励金を提供します。

■開催概要

主催	ＸＲ・メタバース等産業展実行委員会 【構成】東京都、(一社)ＸＲコンソーシアム、(一社)Metaverse Japan、東京商工会議所
展示会名称	TOKYO DIGICONX（トウキョウ デジコンクス） （正式名称：第4回 TOKYO XR・メタバース＆コンテンツビジネスワールド）
会期・会場	会期：令和９年１月１３日（水）・１４日（木）・１５日（金） 会場：有明GYM-EX（ジメックス） 公式WEBサイト：https://xr-meta-biz.tokyo
出展申込	追加募集中（小間位置選定会への参加は１１月６日（金）申込分まで）
ピッチ応募期間	令和８年１１月４日（水）～１１月２０日（金）１７：００まで
ピッチ 応募方法	下記運営事務局あて、メールまたはお電話でご一報ください。 応募申込書・誓約書の様式をお送りします。
運営事務局 （問合せ先）	本事業は、運営を株式会社日経BPに委託し実施いたします。 TOKYO DIGICONX（トウキョウ デジコンクス）運営事務局 電話番号：03-5510-4515　（平日１０時～１７時） メールアドレス：tokyo.digiconx@event-reg.jp
その他	ア　応募申込書提出後の加筆・修正はできません。 イ　提出された書類は返却しません。 ウ　応募及び審査に係る経費は応募者の負担となります。

■募集概要

XR・メタバース・AI・Web3・デジタルコンテンツ等の分野において、市場の成長を促す魅力的な製品、技術・サービスを発掘。ステージでの発表・表彰を通じて、出展ブースへの来場や商談につなげます。

名称	デジコンクス　ザ　ピッチ【出展者部門】
募集分野	XR・メタバース・AI・Web3・デジタルコンテンツ関連技術　等
募集テーマ	募集分野において、他の事業者や他の領域と結びつくことで 新たな事業の創出を期待できる技術・製品・サービス
部門	本要項は【出展者部門】の募集です。 ※スタートアップ部門（一般公募）は対象・募集方法が異なります。 詳細は公式WEBサイトをご確認ください。
対象者	・TOKYO DIGICONX 2027 出展者のうち、中小企業、小規模事業者、個人（大企業を除く）＊1
開発・販売等奨励金	1）金　　賞：30万円×１（１事業者） 2）銀　　賞：20万円×２（２事業者） 3）激 励 賞：15万円×２（２事業者）　※総額100万円 ※受賞者は公式WEBサイト・SNS等でご紹介します
（参考）募集事例	・生成AIを活用した映像・アニメ・ゲーム制作の効率化ツール ・モーションキャプチャや3Dスキャンを簡便に行えるツール ・アバターやデジタルアイテムの制作・販売を支援するプラットフォーム ・XR・メタバースを活用した研修・接客・観光などの業務向けサービス ・AIを活用した中小企業の業務支援ツール
審査基準	【一次審査】 1）新規性・独創性 ✓技術、製品、サービスに新規性・独創性があるか 2）市場性 ✓市場や顧客のニーズが見込まれ、今後の市場拡大・普及が期待できるか 3）発展性・拡張性 ✓都内産業の振興・発展や、新たな事業・市場の創出につながる可能性があるか 【二次審査】プレゼンテーションの訴求力 ✓製品・サービスの魅力や強みが、来場者や取引先候補に分かりやすく伝わるか

＊1　対象区分の定義につきましては出展者募集要項P.5をご参照ください。

■審査方法

審査は、各分野の有識者やビジネスの専門家等からなる審査会が行います。

①一次審査（提出物審査）
応募された技術・製品・サービス等について、提出書類を基に審査会において審査します。
一次審査は非公開で行われ、審査の経過や結果等、審査に関する問い合わせには一切応じられません。
また、ご提出いただいた書類の返送は行いませんので、あらかじめご了承ください。

②二次審査（ピッチイベント）
書類審査を通過した方に、会期中のステージにて、審査員の前でプレゼンテーションを行っていただきます。
二次審査は一次審査と異なり、製品・サービスの魅力を来場者や取引先候補に伝える「プレゼンテーションの訴求力」を競います。

●開催場所
有明GYM-EX　光のステージ

●開催日＜予定＞
令和９年　１月１４日（木）

●主な内容＜予定＞
１　登壇者によるピッチ（１者３分程度）
２　審査委員による質疑応答（１者２分程度）

二次審査後、同日の表彰式（スタートアップ部門と合同）で結果発表・表彰を行います。
１　審査委員による全体講評
２　審査結果発表
３　フォトセッション

③注意事項
※一次審査、二次審査ともに日本語で行います。
※二次審査の詳細（投影素材、集合場所、進行スケジュール等）は一次審査通過者に通知します。
※出展者部門は事前リハーサルを行わず、登壇前に進行のご説明をします。
※ピッチイベントは原則としてご本人様に参加いただきます。オンライン等での参加や、顔出しを控えたい場合のご参加については、応募時にお申し出ください。
※開発・販売等奨励金の振り込みは令和９年２月下旬を予定しております。

■スケジュール

ピッチ参加応募締め切り	令和８年　11月　20日（金）　１７時
一次審査結果通知	令和８年　12月　11日（金）
デジコンクス ザ ピッチ 開催	令和９年　1月　14日（木）

■応募方法

運営事務局（P.5「問合せ先」）あてにご一報ください。お送りする様式に必要事項をご記入のうえ、下記の提出物をメールでご提出ください。

●必要な提出物

必要資料	備考
応募申込書	運営事務局より様式をお送りします。
誓約書	
説明PR資料（様式任意） **補足資料**	PDF形式にてご提出ください。 ※説明PR資料は３分で話せる内容にしてください

※一次審査（書類審査）に通過された方は、直近期分の納税証明書をご提出いただきます。

【法人の場合】　納税証明書（都税事務所発行）

【個人事業主の場合】　個人事業税の納税証明書

【個人の場合】　住民税の納税証明書又は非課税証明書

■応募作品および関連情報の取り扱い

一次審査を通過した製品・技術・サービス、作品等については、応募申込書等に記載されている情報を、表彰式や報告書等の公表用データとして使用する場合がございます。公表可能なデータをご提出ください。

なお、受賞された場合は、受賞者の承諾を得た範囲で、その製品、技術・サービス等の情報が一般に公開されますので、応募いただく製品・技術・サービス、作品については、すべての知的財産権が適切に処理されているものとし、写真等の使用にあたっては、必ず権利者の承諾を得たうえでご応募ください。

（１）特許権などの取り扱い

特許権・意匠権・商標権・著作権などの知的財産権に関する責任、品質や安全性等に関する責任は、応募者が負うものとします。本事業による表彰は、受賞製品等の安全性、品質等を実行委員会が保証するものではありません。

（２）事故、損害等について

実行委員会及び審査会は、本事業で表彰した受賞企業が行う事業活動により生じた事故、損害等に対する責任について、その理由の如何を問わず、これを負いません。

（３）表彰の取り消しについて

受賞者が以下のいずれかに該当した際は、表彰を取り消し、開発・販売等奨励金がすでに交付されている場合は、返還を求めることがあります。

・偽り、隠匿その他不正の手段により、表彰されたとき又は表彰されようとしたとき
・自社または販売代理店等の関連企業が、投資の勧誘等、製品、技術・サービス等の販売促進以外の目的で本事業を利用した場合
・法令違反等、社会通念上表彰企業とすることがふさわしくなく、また実行委員会及び本展示会に対する信用を失墜させる行為があったと認められる場合
・受賞者が暴力団（東京都暴力団排除条例（平成23年東京都条例第54号。以下「条例」という。）第２条第２号に規定する暴力団をいう。）に該当し、又は応募者の代表者、役員若しくは使用人その他の従業員若しくは構成員が暴力団員等（条例第２条第３号に規定する暴力団員及び同条第４号に規定する暴力団関係者をいう。）に該当することが判明したとき
・応募者が風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第２条に規定する風俗営業、性風俗関連特殊営業若しくは接客業務受託営業、ギャンブル業その他支援の対象として社会通念上適切でないと認められる業態を営む者であることが判明したとき
・過去に国・都道府県・区市町村・公益財団法人東京都中小企業振興公社等が実施する補助・助成事業等に関して、不正等の事故を起こしたことが判明したとき
・連鎖販売取引、ネガティブ・オプション(送り付け商法)、催眠商法、霊感商法など表彰先として適切でない業態と判断したとき
・製品、技術・サービス等について、特許権等の侵害等の重大な障害があると認められる場合

■問合せ先

ご不明な点等がございましたら、以下にお気軽にご連絡ください。

TOKYO DIGICONX（トウキョウ デジコンクス）運営事務局
電話番号：03-5510-4515　（平日１０時～１７時）
メールアドレス：tokyo.digiconx@event-reg.jp

■応募者情報の取り扱いについて

1　利用目的
（１） 当該事業および後継事業の事務連絡や審査、運営管理・統計分析のために使用します。
（２） 経営支援・技術支援等各種事業案内やアンケート調査依頼等を行う場合があります。
※上記(２)を辞退される方は、運営事務局までご連絡ください。

2　第三者への提供
（１） 目的
ア　本事業の審査にかかる情報提供（本事業の審査委員に限る）
イ　行政機関からの各種事業案内、アンケート調査依頼等
（２） 項目
氏名、連絡先等、当該事業の応募申込書記載の内容
（３） 手段
電子データ、プリントアウトした用紙
※上記(１)目的のイを辞退される方は、運営事務局までご連絡ください。

◆　個人情報は「個人情報の保護に関する法律」に基づき取扱い、業務委託先も同様の取扱いを行います。